地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年9月24日

横浜市契約事務受任者 健康福祉局長 田中 博章

- 1 契約の概要
 - 鶴見区スポーツ広場から隣接企業の敷地へ倒木した樹木の緊急撤去
- 2 履行(納品)場所 横浜市鶴見区大黒町 18-54、18-6
- 3 契約日
 - 令和3年8月16日
- 4 履行日又は履行期間令和3年8月16日から18日
- 5 契約金額
 - 267,553 円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
 - $\mp 245-0052$
 - 横浜市戸塚区秋葉町417番地1
 - 湘南石産有限会社 代表取締役 鈴木 忠盛
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
 - 鶴見区スポーツ広場内に自生している樹木 (H:8.8m,C:2.28m) が根腐れにより、 隣接企業の敷地内へ倒木したため、被害拡大を防ぎ、且つ、隣接企業の敷地内の安全 確保を早急に行う必要があった。
- 8 契約の相手方の選定理由
 - 一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「313:公園緑地等管理」の第1位に登録があり、また、当課での契約実績もあり、緊急対応が可能な事業者を選定
- 9 所管課
 - 健康福祉局 健康安全部 環境施設課